



精神科看護管理ニュース



Vol. **139**

発行 日本精神科看護協会

2026/07/30

1 「2040年に向けた地域医療構想ガイドライン」が公表されました

厚生労働省は2026年7月、「2040年に向けた地域医療構想策定ガイドライン」を公表しました。本ガイドラインでは、2040年を見据えた地域医療提供体制の構築に向け、都道府県が地域医療構想を策定・推進する際の基本的な考え方が示されています。病床機能の再編にとどまらず、外来医療、在宅医療、介護との連携、人材確保を含めた地域医療全体のあり方を一体的に検討する方向性が示されている点が特徴です。

本ガイドラインでは、精神医療に関する地域医療構想について具体的な計画までには至っていませんが、医療へのアクセス例や今後の事業の方向性を都道府県がどのように進めていくのかについては、大変参考になる内容になっています。

【2040年までのスケジュール】

- ① 地域医療構想の策定（2026～2028年度）
人口構造の変化、医療需要の見通し、医療資源の状況等を踏まえ、地域医療構想調整会議における協議を通じて、地域の医療提供体制の方向性を整理し、地域医療構想を策定する。
- ② 第9次医療計画の策定（2029年度頃）
医療需要の変化や医療提供体制の状況など、策定した地域医療構想の内容を踏まえ、具体の実行計画として、第9次医療計画を策定する。
- ③ 取組の推進
策定した地域医療構想や第9次医療計画に係る取組を進め、PDCAサイクルやロジックモデルを活用しながら、地域医療構想の内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。
- ④ 成果の確保（2035年頃）
これまでの取組も踏まえつつ、2040年やその先に向けた地域の医療需要に応じた医療提供体制が確保されるよう、医療機関機能の役割分担等について、一定の成果を確保する。

厚労省:地域医療構想策定ガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001718620.pdf>

2 第21回精神科認定看護師受講資格審査

2027年度の精神科認定看護師教育課程の受講生（精神科認定看護師志願者）の募集は9月から始まります。2025年度に改正されたカリキュラムは、精神科で増えている身体合併症に対応できるよう身体面をアセスメントする力を養う共通科目の受講、精神科看護に関する知識を学ぶ認定科目、精神科認定看護師の役割を学ぶ演習・実習で構成されています。

これらの学習をとおりて精神科認定看護師は、こころも体も看ながら、入院医療や地域生活の支援、多職種連携を推進していきます。ぜひ、各施設で養成をご検討ください。



出願期間:9月1日(火)～9月30日(水)(必着)
審査日程:11月4日(水)

出願要件などの詳しい情報は、日精看オンラインで公開している出願要項をご確認ください。

<https://a03.hm-f.jp/cc.php?t=M1409851&c=859&d=950e>

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1